



ほうじん



公益社団法人 松山法人会



(公社)松山法人会 令和5年度の 各地域支部会を開催しています!!



令和5年9月より、各地域支部会におきましては、経営・税務・政治・経済・医療・健康等、必要なテーマを選定し、地域企業の健全な発展と地域社会への貢献を目的とした各種支部講演会や会員様を対象に異業種交流で情報交換を行い、会員相互の一層の親交を深めていただくことを目的とした交流会を行っております。

各支部ごとにご案内をさせていただきますので、ご案内の際には、ぜひご参加ください!



▲11月20日開催 第3支部・第8支部合同講演会



【支部会予定】

- 2月8日(木) 第6支部、第13支部会
- 2月13日(火) 第7・11支部合同支部会
- 2月19日(月) 第10支部会
- 2月20日(火) 伊予支部会
- 2月21日(水) 第12支部会、東温支部会
- 2月22日(木) 第5支部会
- 2月27日(火) 第9支部会

- 令和5年度支部会開催中! P1
- 松山税務署からのお知らせ P2~3
- 令和6年度税制改正に関する提言活動報告 P4
- 愛媛県からのお知らせ P5
- 松山市からのお知らせ P6
- 青年部会・女性部会 P7
- 受託事業からのお知らせ P8

松山税務署からののお知らせ ～従業員の皆様の確定申告に関するお願い～

税務署の確定申告会場では、会場内の混雑緩和のため「入場整理券」により一定の入場者数の制限を設けることを予定しており、入場整理券の配付状況によっては後日の来場をお願いするなどのご不便をおかけすることも考えられます。

そこで、貴社従業員の皆様に「医療費控除・ふるさと納税等で確定申告をされる際には、ご自宅からスマートフォンを利用した確定申告」を周知していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

いつでもどこでもスマホで簡単確定申告！

○ スマホ申告のメリット！

- ・自宅で作成できるので税務署への来署が不要
- ・確定申告期間は24時間（メンテナンス時間を除く）いつでも利用可能
- ・右下のQRコードをスマホで読み込むだけで、作成画面に簡単アクセス
- ・還付金の早期還付（書面提出の場合1か月から1か月半での還付が3週間程度で還付）

※1 メンテナンス時間は毎週月曜日午前0時から午前8時30分を予定しています。

※2 スマホからe-Taxを利用する場合は、マイナンバーカード若しくはID・パスワードが必要となります。

※3 ID・パスワードは、税務署で即日発行します（申告されるご本人が運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。）。

※4 マイナンバーカードを使ってe-Taxを利用する場合は、スマホがマイナンバーカードの読み取りに対応している必要があります（詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。）。

スマホ申告はこちらから



確定申告に関する相談も自宅からチャットボットや電話でできます！

○ チャットボットでの相談

AIを活用した税務相談チャットボット「ふたば」が24時間ご質問にお答えします！

○ 電話での相談（受付時間 午前8時30分から午後5時まで）

開設期間 令和6年1月17日（水）から3月15日（金）（土日祝日を除く）

「確定申告電話相談センター」で所得税・贈与税・消費税の確定申告に関するご質問やご相談にお答えします。

ご利用される方は、国税相談専用ダイヤル（0570-00-5901）へお電話いただき、自動音声案内に従い、「0」を選択してください。

なお、2月18日（日）及び2月25日（日）は、電話相談を行ってまいります。

税務職員ふたば



確定申告会場は、令和6年2月16日（金）開設！

○ 開設期間 令和6年2月16日（金）から3月15日（金）（土日祝日を除く）

※ 2月25日（日）は、確定申告の相談、申告書の受付を行います。

※ 2月15日以前は、確定申告会場を設置しておりませんので、ご注意ください。ただし、作成済みの申告書等の提出は受け付けております。

○ 受付時間 午前8時30分から午後4時まで（相談開始は午前9時から）

確定申告会場の混雑緩和のため、会場の入場には「入場整理券」が必要となります。

整理券はLINEで事前発行するほか確定申告会場当日配付いたします。

なお、入場整理券の配付状況に応じて、午後4時前であっても受付を終了させていただきます場合があります。

国税庁LINE公式アカウント



※ 会場駐車場には限りがあり、駐車場に入るまで大変時間がかかります。会場周辺の道路も渋滞し、近隣住民の皆様にご迷惑をおかけいたしますので、申告会場へお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

自動計算・自動入力・自宅から

確定申告は スマホ からできます！

step 1 「確定申告書等作成コーナー」へアクセス

作成コーナー



▶ 対応ブラウザを確認

iPhoneの方

Androidの方

Safari



Chrome

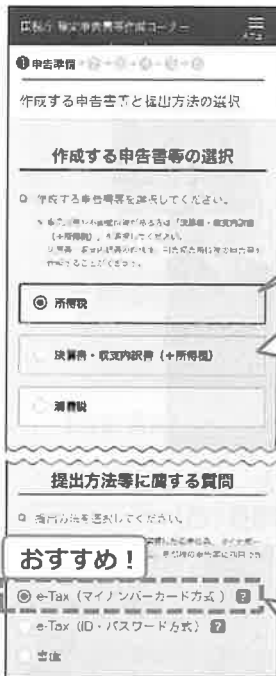


※上記以外のブラウザでアクセスすると、エラーが表示されて次の画面へ進むことができませんので、ご注意ください

作成前に申告書作成の流れを確認！



step 2 提出方法の選択



所得税の確定申告書を作成される方はこちらから

所得税の確定申告書を作成するに当たり、併せて青色申告決算書・収支内訳書を作成する方はこちらから（事業所得や不動産所得がある方など）

・マイナンバーカード
・市区町村等の窓口で設定したパスワード
をご用意ください

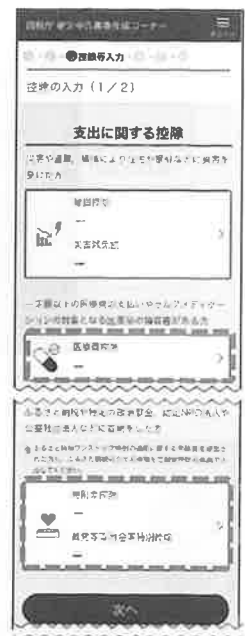
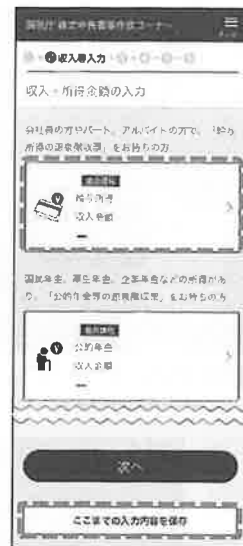
⚠ 「ID・パスワード方式」を選択された方へ
ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、
お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします

step 3 収入・控除等の入力

画面の案内に沿って該当項目に入力します

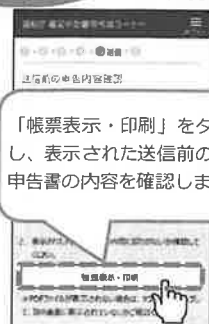
収入等の入力

控除等の入力

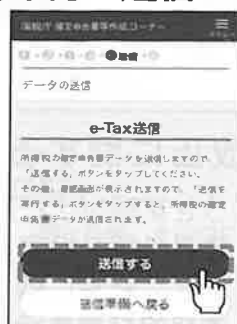


「ここまでの入力内容を保存」からデータ保存ができます
→再開する場合は、step 1の画面で「保存データ利用」を選択してください

step 4 申告内容の事前確認・送信



「帳票表示・印刷」をタップし、表示された送信前の確定申告書の内容を確認します



e-Tax送信

送信する



送信結果の確認

送信準備へ戻る

アフターコロナの今、 税のオピニオンリーダーとして何ができるか!?

～令和6年度税制改正に関する提言活動報告～

法人会活動の主要な事業である「税制改正提言活動」について、(公財)全国法人会総連合の税制委員会が取りまとめた『令和6年度税制改正に関する提言』を国や県下自治体の首長に対し提出しております。

松山法人会では、地元選出国會議員ならびに、愛媛県知事・県議會議長・松山市長に対して、それぞれ提言書を手渡し、地域企業の「生の声」をお伝えしました。

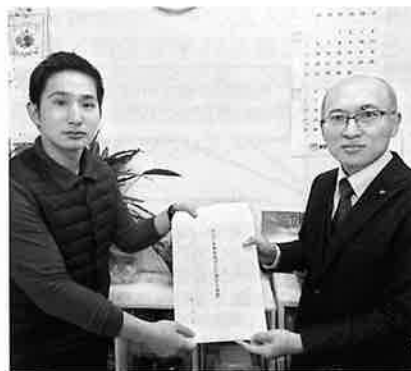
提言の主なものはアフターコロナにおける財政健全化のための具体的な施策対応、社会保障制度のバランス調整、行政改革の徹底、法人税の軽減等中小企業の活性化に資する事業継続措置や、消費税の単一税率化やインボイス制度への対応、欧州並みの本格的な事業承継税制の創設などについて提言しています。

提言内容は、(公財)全国法人会総連合のHPでもご覧になれます。

(<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>)



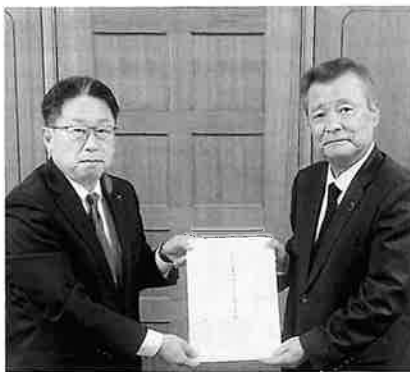
▲塩崎彰久議員(右)と
一色税制委員長(左)



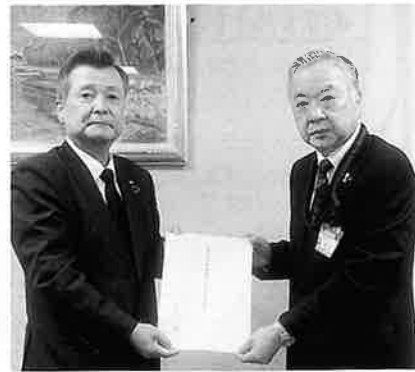
▲永江孝子議員秘書(左)と
淵上事務局長(右)



▲愛媛県知事代理 総務部長 菅 規行(左)と
一色税制委員長(右)



▲愛媛県議會議長 高山 康人(左)と
一色税制委員長(右)



▲松山市副市長 藤田 仁(右)と
一色税制委員長(左)

《令和6年度税制改正に関するスローガン》

- 財政健全化は国家的課題。負担を先送りせず現世代で解決を!
- 企業への過度な保険料負担を抑制し、経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を!
- 経済再生には中小企業の力が不可欠。健全な経営に取り組む企業に実効性ある支援を!
- 中小企業は地域経済と雇用の担い手。本格的な事業承継税制の創設を!

えひめ業務改善応援事業 業務改善&賃上げに応援金を活用しませんか？

《概要》

愛媛県では、物価高騰の中、業務改善など生産性向上と賃上げに積極的に取り組む県内中小企業等の皆様を対象に、国の業務改善助成金の上乗せ補助や同助成金対象外の企業への独自の支援制度（えひめ業務改善応援事業）の申請を受付しています。

※助成金対象外の企業への申請受付は締め切りました

①は国の業務改善助成金と併せて、②は物価高騰対策の一助として、是非御活用ください。

① 業務改善応援金

申請期限
2月20日(火)

国の業務改善助成金における助成率に応じて
応援金を上乗せ補助として支給

助成率が
4/5
の場合

助成率が
9/10
の場合

助成金の確定額
×
1/10

助成金の確定額
×
1/20

【対象事業場】 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が50円以内

【補助率】 1/10～1/20 相当

② 物価高騰対策応援金

申請受付を
締め切りました

設備投資(省エネ機器導入含む)やコンサルティング導入、従業員の教育訓練などにより、生産性を向上させ、事業場内最低賃金を30円以上引き上げる中小企業等に、設備投資等に係る対象経費支出額に補助率を乗じた額と下表の補助上限額を比較して、いずれか低い方の額を応援金として支給

事業場内最低賃金の 時間給相当額の引き上げ額	賃金引き上げ 労働者数	補助上限額
30円以上	1人	600,000円
	2～3人	900,000円
	4～6人	1,000,000円
	7人以上	1,200,000円

【対象事業場】 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が51円以上

【補助率】 4/5

③①に係る申請は社会保険労務士に依頼した場合に、
費用の一部を補助します！

③ 社会保険労務士等への報酬費用補助

報酬費用の1/2を5万円を上限に応援金として支給

【申請方法】

下記お問い合わせ先へ郵送、又は愛媛県ホームページの
Web申請をご利用ください。

https://apply.e-tumo.jp/pref-ehime-u/offer/offerList_detail?tempSeq=1749

こちらからも
アクセスできます



お問い合わせ先

えひめ業務改善応援事業事務局

TEL：089-909-5841 (受付時間：土日祝日除く 9:00～12:00、13:00～17:00)

〒793-0003 松山市三番町四丁目9番地5 5F いよてつ総合企画

松山市市民活動推進基金へのご寄付をお願いいたします。

「松山市市民活動推進基金」を原資とした市の補助金により、公益活動を行う市民活動団体を応援しています。

松山市市民活動推進基金
(申込書はこちらから)



松山市市民活動推進補助金



＜令和5年度補助金交付団体一覧＞

【立ち上がり支援】(順不同)

「新たな備えサポート隊in松山」実行委員会／ココカラダイガク／野真戸／松山学生演劇コミュニティ／愛媛デジ女プロジェクト／特定非営利活動法人 Blue protect／NPO法人さんぶれえいず／くぼの里山会／特定非営利活動法人ハッピーハート／地質・環境技術研究所／NPO愛媛室内合奏団／志国イムズプロジェクト／ポテッタ／OICOLLA亭／NPOえひめクリップス

【成熟促進支援】

特定非営利活動法人地域教育サポートの会／ピアリンク in えひめ／劇場で出会うプロジェクト実行委員会

【次世代育成支援】

松山北中島分校～なかじま移住推進課～／松山学院高校 山や畑の再生プロジェクト／みくす べじたぶらう／和らいヴ／エコな牛肉うどんやさん／NPOこども議会／モザンビークSDGs勉強会／人間環境大学総合心理学部総合心理学科学生会サークル

私たちの住む松山をもっと良くしたい！と、志をもった多くの市民活動団体が皆様のご支援を必要としています。皆様のご支援が新しい地域社会のつながりを生み出し、松山市市民活動推進基金が多様な志を育みます。

問合せ先：松山市役所 まちづくり推進課 089-948-6330

青年部会

第37回全国青年の集い 山形にて開催

11月9日、10日の二日間に渡り全国青年の集い山形大会が開催され、約2000名の参加があり、愛媛県からは約50名の青年部会員が出席しました。松山からも20名を超える人数が参加し、大いに盛り上がりました。初日の「租税教育活動プレゼンテーション」では全国の単位会から様々な租税教育活動の様子がプレゼンされましたが、愛媛県連より伊予西条法人会がプレゼンテーションを行いました。四国の代表を愛媛全員で応援し、好評を得ました。全国他会の部会員との交流や現地でのおもてなしは、参加者にとって良い刺激となりました。



青年部会

新規入部会者のつどい



10月20日、青年部会へ新しく入部された方の歓迎会でもある「新規入部会者のつどい」が松山市内で開催されました。

今回は街中での開催ということもあり、新規・既存部会員様、共に多数のご参加をいただき、抽選会もある等、お陰様で和気あいあいとした雰囲気で大成功に終わりました。

新規に入会された方は、最初は一人では会に参加し辛いものです。

そういった方が今後の会活動に積極的に参加するキッカケになるよう、今後も継続して青年部会では事業を行ってまいりますので、ご興味のある方は是非参加してみてください！



(公社) 松山法人会 女性部会

ねんりんピック愛顔のえひめ2023でおもてなし！

令和5年10月28日(土)「ねんりんピック愛顔のえひめ2023」総合開会式が愛媛県総合運動公園にて開催されました。全国から来県する選手団、観客の方に女性部会がお茶とお茶菓子でおもてなしを行い、多くの方に喜んでいただきました。また、愛媛県の特産物のPRもすることができ、大盛況のうちに終了いたしました。

「女性部会」で一緒に活動しませんか？

女性部会は、法人会という共通の立場で、お互いに企業経営の健全化を考え、教養を高め、親睦を深め、女性の相互研鑽を図ることを目指して活動しています。

各種研修会・講習会・レクレーション等を開催しておりますので、ぜひ異業種交流の場としてもご活用ください。皆さまのご入会をお待ちしています！

【部会員資格】(公社)松山法人会会員事業所の女性の方



愛媛県受託事業

働く家族の介護力強化事業で 「介護離職を防止」

高齢化が進展するなか、人手不足も顕在化している状況下、現役で働く従業員が突然に介護のために離職した場合に事業所の影響は大きいものがあり、対策として「介護への備え」が重要です。

「介護力強化セミナー」で
「介護と仕事の両立」を……

介護の専門家による、
「介護離職を回避するため介護制度の知識や介護の予防策」を研修します

- ・介護への理解を深め、家族等の介護が必要となっても、様々な介護サービスの利活用
- ・介護離職の防止や介護不安の軽減がもたらす経営上のメリット

セミナー風景



～アンケート調査による受講者の主な声～

- ・仕事を続けながら市町の詳しい情報を知りたい。
- ・40歳で介護保険を払い始めた職員全員に聞かせたいと思った。
- ・介護制度、介護の心構え、接し方、介護技術等、よく解りました。今後理解を深めていき実践したいです。
- ・人間の体の仕組みから説明があり、立ち上がりの原理やお風呂の入り方について参考になりました。
- ・直接介護をしている身内(家族、兄弟)へのフォロー助言を頂きありがとうございます。
- ・家庭でも実践できる介護技術、残された機能の重要性が理解出来ました。
- ・要介護5の母親、支える父、仕事を理由に目の前の介護から逃げていた。もう少し早くから学んでおくべきことを職場で伝えたい。
- ・両親が高齢でどちらかが介護状態になっても仕事を続けることと生活面で不安があったが少しは対策面で安心した。
- ・具体的な事例をもとに、解りやすく教えていただき、今後も出来るだけ職場内で情報を共有したいと思います。
- ・要介護・要支援が具体的に、どのような状態かもっと詳しく知りたい。

お気軽に
問い合わせ
下さい

「介護離職ゼロ」を目指し専門家による無料の出前セミナーを実施しています。

愛媛県法人会連合会「働く家族の介護力強化事業」

TEL. 089-933-1599 E-mail: kaigo@csc-ehime.jp